

所 信

平成 30 年 9 月 27 日
日本証券業協会
全国証券取引所協議会
一般社団法人 投資信託協会

我が国経済は、長期にわたる持続的かつ安定的な政権運営の下、政府・日本銀行の大胆な金融政策、機動的な財政政策、経済成長のための施策の推進により、企業収益が過去最高の水準に達する中、雇用・所得環境も大きく改善しており、今後も回復が続くことが期待されている。

政府の「未来投資戦略 2018」においては、活力ある金融資本市場の実現を通じて円滑な資金供給を促進するという方針が掲げられ、家計の安定的な資産形成の促進、金融資本市場の利便性向上と活性化等、証券業界・資産運用業界に関連する施策が含まれており、こうした施策が着実に実行に移されることで我が国経済が持続的な成長を遂げていくこととされている。

我々としても、この「未来投資戦略 2018」に盛り込まれた施策の具体化・実行に向けて積極的に貢献するとともに、投資による資産形成の推進及び活力ある金融資本市場の実現を通じて「持続可能な開発目標(SDGs)」の推進に資するよう、以下に掲げる課題に全力で取り組む所存である。関係各位におかれては、一層の御理解と御協力をお願いしたい。

I. 投資による資産形成の推進

1. 中長期的な資産形成への貢献

我が国における長寿化の進展等を踏まえると、国民が自ら行う資産形成の重要性はますます高まっており、人生の早い段階から投資による安定的な資産形成を行えるよう、環境の整備を進める必要がある。

まず、つみたてNISAをはじめとして、NISA制度全体が若年層を中心とする中長期的な資産形成の手段として活用されるよう、証券投資に関心がない方を含む幅広い層を対象に投資の意義や必要性の理解を促進するための広報活動を行うとともに、同制度に積極的に活用される投資信託等の開発、提供を行う。あわせて、つみたてNISAに係る 20 年間の積立期間の確保をはじめ、NISA制度全体の拡充・恒久化及び利便性の向上につながる見直しが行われるよう、関係各方面への働きかけを行う。

また、高齢社会における効果的な資産の運用・活用に資する iDeCoをはじめとした確定拠出年金制度や金融商品・証券サービスについて、調査・研究及び改善・拡充に関する働きかけを行うとともに、職場積立NISA及び確定拠出年金制度を利用した資産形成の普及活動等を行う。

加えて、リスク資産の円滑な世代間移転を推進するための相続税評価額の見直しや、金融所得課税の一体化の促進等についても検討を進め、必要な対応を行う。

2. 金融・証券知識の普及啓発

次期学習指導要領の実施を好機と捉え教育現場において金融経済教育の更なる拡充が図られるよう、教育関係者への情報提供や教材開発を進める等、学校向け教育支援事業をより一層推進する。また、NISA制度やiDeCo等の資産形成支援制度に対応し、投資未経験者・初心者を対象とするセミナー・講師派遣事業を推進する。さらに、証券保有比率の低い若年層に向けて、投資信託等への積立投資の有用性をはじめ証券投資への理解を促進するため、ウェブコンテンツ等を通じた情報発信の充実を図る。

II. 活力ある金融資本市場の実現

1. 市場仲介者及び資産運用者の機能・信頼性の向上

活力ある金融資本市場の実現には市場仲介者及び資産運用者の機能・信頼性の向上への取り組みが不可欠である。

金融庁が策定した「顧客本位の業務運営に関する原則」に関しては、市場仲介者及び資産運用者において、各社が公表した取組方針に基づき顧客の最善の利益を追求することを企業文化として定着させ、顧客満足度の向上等につなげていけるよう、必要な支援等を行う。

さらに、市場仲介者及び資産運用者における業務の合理化・効率化への支援について研究・検討を進める。

また、自主規制機関における機動的・効果的な監査・考査機能の発揮及び反社会的勢力排除の取り組みを継続的に行う。

2. 金融資本市場の機能・競争力の強化

投資者及び発行体にとってより魅力的な市場となるよう、我が国金融資本市場の機能・競争力の強化を図る。

まず、証券取引の決済リスク削減に関し、株式等の決済期間短縮化(T+2化)について、実施予定日(2019年7月16日)における円滑な移行を実現するよう着実な取り組みを進める。

社債市場の拡充・多様化に向け、社債管理制度の見直し等の環境整備について検討・働きかけを行うとともに、社債の取引情報の報告・発表制度について検証・見直しを引き続き行う。

また、リスクマネー供給及び事業承継の円滑化に資するよう、関係者との意見交換等を通じ、地方活性化の観点も踏まえつつ必要な対応を検討する。

マイナンバー制度については、顧客によるマイナンバー提供の促進に向けた取り組みを進め、今後の民間利活用の拡大に向けた検討や働きかけを行う。さらに、金融資本市場に関する基礎的研究の促進に向けて、研究者・市場関係者と積極的な交流を図り学術研究の支援を行う。

FinTechについては、証券分野での活用に向けた研究・実証実験を行い、またその結果を踏まえ、技術動向を調査・注視し、既存業務への影響等の把握及び事業活用に向けた検討を行う。

3. グローバルな情報発信・連携の拡充

我が国金融資本市場の国際的なプレゼンスを一層向上させるため、日本証券サミット、アジア証券人フォーラム及び国際投資信託会議等の海外でのイベントの開催・参加や英語による情報提供の拡充を通じ、我が国金融資本市場の現状や取組み、コーポレートガバナンス強化の進展について積極的な情報発信を行う。

また、金融資本市場に関連する国際的な法規制等の動向について、国内外の関係機関と連携を図りながら適切な情報収集・交換を行い、共通課題への対応を進めるとともに、国内へのフィードバックを図る。

III. SDGsに貢献する証券業・資産運用業の実現

国連及び政府が推進するSDGsに関して、証券業・資産運用業を通じて社会的課題の解決に貢献するため、インパクト・インベストメントやESG投資等、SDGsの達成に資する金融商品の組成・販売の促進に向けた具体的方策について、検討を進める。

また、働き方改革・女性活躍への積極的な支援や、経済的に厳しい状況にあっても全ての子供達が未来に希望を持って成長できる社会の実現に向けた支援等を継続していくとともに、SDGsの認知度及び理解度の向上を図り、取り組みを効果的に進めるため、国連等の関係機関との連携を強化し、積極的な情報収集・発信を行う。

さらに、証券投資に関心のない方に前向きな興味を持っていただく契機となるよう、SDGs・社会貢献に係る活動及び「証券投資の日」の意義の浸透に取り組む。

以上